

第4章 計画の実現に向けて

1 関係者の役割分担と連携・協働

文化・スポーツ等を所管する市長部局をはじめ、学校・家庭・地域や教育関係団体との連携を図るとともに、市民との協働により本計画に掲げた施策を効果的かつ総合的に推進します。

2 新たに検討が必要となる事項の対応

社会情勢の変化等により、施策の修正や新たな施策の検討が必要となった場合には、見直しを行います。

3 計画の進行管理

(1) 点検評価の実施

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条に基づく「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」を毎年度実施し、評価結果を公表するとともに、PDCA（計画・実行・評価・改善）サイクルに基づき、次年度の各施策や事業に反映します。

(2) 指標の設定

本計画の施策の進捗について、市民に分かりやすく示すため、計画の最終年度である2027（令和9）年度に目指す姿として指標を設定しています。指標は原則として数値で設定していますが、施策の内容により数値で表すことが適当でない場合は、数値以外の指標としています。